

平成 16 年 10 月 4 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

## 組織改正について

みずほ信託銀行株式会社（社長 池田 輝彦）では、本日付にて下記の通り組織改正を行いましたので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照ください。

記

### 1. 法務・コンプライアンス体制の強化

従来、コンプライアンスとともに各種リスク管理を所管していた「リスク統括部」を法務・コンプライアンス体制の強化を目的として再編し、「法務・コンプライアンス部」を新設します。併せて、個人情報保護法全面適用を控え、全社的な情報管理に取り組む「情報管理室」を同部内に設置します。

法務・コンプライアンス部門の移管に伴い、「リスク統括部」の名称を「総合リスク管理部」へ改称します。

### 2. 法人向け資産運用機能の強化

年金資金を除く法人向け資産運用業務（資金運用信託、二者型投資信託、退職給付信託等）における、資産運用機能、販売支援機能の強化を目的として、受託業務本部内に「投資業務室」を新設します。

### 3. 支店内法人営業体制の強化（ ）

支店における法人営業体制について、事業法人向け融資担当の「営業課」、公共法人向け営業担当の「法人営業課」、年金部門営業担当の「年金営業部」、証券代行部門営業担当の「証券代行部」を複数もしくは単一の「営業課」に再編します。（一部支店においては法人営業部を設置。）

これは、専門分野をもちながら当社業務全般に精通した人材の登用により、当社注力分野である財産管理部門の更なる強化を図り、高度化、多様化するお客さまのニーズに迅速かつ多面的に対応できる体制を整えるものです。

（ ）対象店は本店・大阪支店を除く法人取引担当店

以上

みずほ信託銀行株式会社組織図

2004年10月4日現在

